

証券コード3925  
2019年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番3号  
**株式会社ダブルスタンダード**  
代表取締役社長 清水 康裕

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午後1時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階  
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件         |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件        |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件        |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件        |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以上

---

## ■株主総会に関する注意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://double-std.com/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策等により企業業績の回復や雇用環境の改善等を背景に回復基調が続いております。しかしながら、今後の景気動向については、海外経済の不確実性の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ビッグデータの活用や情報セキュリティ強化、ITインフラ整備といった、ビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な投資が堅調に行われていることに加えて、2020年に開催される東京オリンピックに向けた情報設備投資が当面のIT需要を牽引するものと予測されます。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、安定収益基盤となるストック報酬型のビッグデータ関連事業が堅調に推移していること、及び新規サービスを軸としたサービス企画開発事業における順調な受注増加により、両事業ともに継続的に受注件数を伸ばすことができました。

以上の結果、第7期連結経営成績につきましては、売上高は2,812百万円（前連結会計年度比40.9%増）、営業利益は866百万円（同57.1%増）、経常利益は876百万円（同56.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は585百万円（同80.6%増）となりました。

### (2) 対処すべき課題

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノウハウを生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。調査会社のIDC Japanが2016年6月13日に発表した調査結果によると、2015年の国内ビッグデータ・テクノロジー市場の規模は947億7,600万円で、前年比成長率は32.3%と拡大を継続しており、2019年の市場規模は2,889億4,500万円、2015年～2020年の年間平均成長率（CAGR:Compound Annual Growth Rate）は25.0%になると予測されております。

また、世界に目を向けると調査会社のIDCが2016年10月に発表した調査報告書では、世界のビッグデータ市場は2016年の1,300億ドルから、2020年には2,030億ドルへと拡大すると予測されております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

### ①人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

### ②顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

### ③事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社の既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大について

は、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

#### ④システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社は、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

#### ⑤内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

#### ⑥営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化（顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化）、受注獲得率の向上を目指してまいります。

#### ⑦CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第4期 自 2015年4月 至 2016年3月	第5期 自 2016年4月 至 2017年3月	第6期 自 2017年4月 至 2018年3月	第7期 自 2018年4月 至 2019年3月
売上高 (千円)	948,528	1,364,679	1,997,206	2,812,981
経常利益 (千円)	248,786	408,704	559,971	876,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,135	266,596	324,064	585,357
1株当たり当期純利益 (円)	31.70	42.31	48.51	87.07
総資産 (千円)	1,111,458	1,591,926	1,611,725	2,171,218
純資産 (千円)	857,088	1,055,025	1,270,868	1,722,424
1株当たり純資産額 (円)	145.42	160.08	189.12	255.93

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LITTLE DISCOVERY	5百万円	100%	WEBマーケティング事業

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

WEBマーケティング事業

顧客企業のWEB戦略を支援・強化するソフトウェア開発とサービス提供であり、これに係るコンサルティング業務等も含んでおります。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本社 東京都港区赤坂三丁目3番3号

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
42名	7名増	37.0歳	2.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者数は含んでおりません。

(8) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は23,061千円であり、その主なものは、自社システムの改修等によるソフトウェアの取得によるものであります。

(9) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,729,850株（自己株式150株を除く）  
 (3) 株主数 2,816名  
 (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中島正三	3,222,000	47.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	640,200	9.51
本田浩之	470,000	6.98
清水康裕	190,000	2.82
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	120,000	1.78
赤浦徹	120,000	1.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	114,000	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	62,000	0.92
上田八木短資株式会社	52,500	0.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	45,858	0.68

（注）持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

発行回次 （発行日）	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	発行価額	権利行使 時の1株 当たり 払込金額	権利行使期間	対象者
第1回新株予約権 （2013年4月8日）	6個	普通株式 株	6,500円	20円	2013年8月1日 ～ 2020年3月31日	当社役員 及び 従業員等

### (2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回新株予約権	6個	普通株式 60,000株	1人

### (3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役	清水 康裕	株式会社LITTLE DISCOVERY 代表取締役 株式会社アスタース 取締役
取締役	中島 正三	株式会社LITTLE DISCOVERY 取締役
取締役	本田 浩之	
取締役	徳永 博久	
常勤監査役	大島 康則	
監査役	松井 敬一	
監査役	塚田 和哉	株式会社LITTLE DISCOVERY 監査役
監査役	赤浦 徹	

- (注) 1. 取締役本田浩之及び徳永博久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚田和哉氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	55,500千円 (5,100千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	9,000千円 (9,000千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (6名)	64,500千円 (14,100千円)

#### (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係  
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	本田 浩之	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
取締役	徳永 博久	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回出席し、弁護士としての専門的な見地から、業務の適正性の確保について適宜発言を行っております。
監査役	大島 康則	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、主に出身分野である金融業界での業務を通じて培ってきた知識・見地から、取締役会の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	松井 敬一	当事業年度に開催された取締役会には13回中12回、監査役会には13回中12回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	塚田 和哉	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、公認会計士としての専門的な見地から、業務の適正性の確保について適宜発言を行っております。
監査役	赤浦 徹	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、経営者としての豊富な経験と投資事業を通じた投資者観点から、経営全般及び適正性の確保について適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社監査役会がひびき監査法人の報酬等に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めており、この基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及びその他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。
- (2) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
- (3) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催します。
- (2) 監査役は、取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。
- (3) 意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘します。

⑤当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。
- (2) 当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。
- (2) 補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができるものとします。
- (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査部門と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとします。
- (2) 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換及び協議を行い相互の連携を図るものとします。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもたないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>1,938,445</b>	<b>流動負債</b>	<b>448,794</b>
現金及び預金	1,658,279	買掛金	142,843
売掛金	264,996	未払金	37,389
仕掛品	2,873	未払費用	15,481
前払費用	12,272	未払法人税等	191,903
その他	23	未払消費税等	50,431
<b>固定資産</b>	<b>232,773</b>	前受金	2,681
<b>有形固定資産</b>	<b>47,150</b>	その他	8,064
建物	30,102	<b>負債合計</b>	<b>448,794</b>
工具、器具及び備品	17,048	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>44,254</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,721,444</b>
ソフトウェア	43,820	資本金	263,458
商標権	434	資本剰余金	252,978
<b>投資その他の資産</b>	<b>141,368</b>	利益剰余金	1,205,329
投資有価証券	69,328	自己株式	△322
繰延税金資産	22,192	その他の包括利益累計額	940
敷金及び保証金	49,847	その他有価証券評価差額金	940
		新株予約権	39
		<b>純資産合計</b>	<b>1,722,424</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,171,218</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,171,218</b>



# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,812,981
売上原価		1,358,045
売上総利益		1,454,936
販売費及び一般管理費		588,717
営業利益		866,218
営業外収益		
持分法による投資利益	10,064	
その他	50	10,114
経常利益		876,333
税金等調整前当期純利益		876,333
法人税、住民税及び事業税	294,440	
法人税等調整額	△3,464	290,976
当期純利益		585,357
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		585,357

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	263,405	252,925	754,369	△322	1,270,377
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	53	53	—	—	106
剰 余 金 の 配 当	—	—	△134,397	—	△134,397
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	585,357	—	585,357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	53	53	450,960	—	451,066
当 期 末 残 高	263,458	252,978	1,205,329	△322	1,721,444

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	444	444	45	1,270,868
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	△6	100
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△134,397
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	585,357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	495	495	—	495
当 期 変 動 額 合 計	495	495	△6	451,555
当 期 末 残 高	940	940	39	1,722,424

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1 社
- ② 連結子会社の名称 株式会社LITTLE DISCOVERY

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称
  - 持分法を適用した非連結子会社の数 なし
  - 持分法適用関連会社の数 1 社  
株式会社アスタース
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称
  - 持分法を適用していない非連結子会社の数 なし
  - 持分法を適用していない関連会社の数 なし

### (3) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券  
時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 仕掛品…移動平均法による原価法により評価しております。
- ③ 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産…定率法を採用しております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
  - 無形固定資産…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

45,523千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,730,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	134,397千円	40円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	161,516千円	24円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 60,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。また、資金調達については自己資本による方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、取引先の信用状態を調査し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,658,279	1,658,279	—
(2) 売掛金	264,996	264,996	—
資産計	1,923,276	1,923,276	—
(1) 買掛金	142,843	142,843	—
(2) 未払金	37,389	37,389	—
(3) 未払法人税等	191,903	191,903	—
負債計	372,136	372,136	—

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	49,847
非上場株式（投資有価証券）	29,898

非上場株式については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。  
敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、時価開示の対象としておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

255円93銭

(2) 1株当たり当期純利益

87円07銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,165,013	流動負債	273,816
現金及び預金	955,009	買掛金	118,422
売掛金	182,282	未払金	35,152
仕掛品	2,873	未払費用	15,481
前払費用	7,267	未払法人税等	64,405
未収入金	17,571	未払消費税等	29,617
その他	10	前受金	2,681
固定資産	192,318	その他	8,056
有形固定資産	47,035	負債合計	273,816
建物	30,102	純資産の部	
工具、器具及び備品	16,933	株主資本	1,082,534
無形固定資産	41,961	資本金	263,458
ソフトウェア	41,593	資本剰余金	252,978
商標権	368	資本準備金	249,978
投資その他の資産	103,320	その他資本剰余金	3,000
投資有価証券	29,898	利益剰余金	566,419
関係会社株式	13,080	その他利益剰余金	566,419
繰延税金資産	10,495	繰越利益剰余金	566,419
敷金及び保証金	49,847	自己株式	△322
		評価・換算差額等	940
		その他有価証券評価差額金	940
		新株予約権	39
		純資産合計	1,083,514
資産合計	1,357,331	負債純資産合計	1,357,331

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,966,932
売上原価		1,180,169
売上総利益		786,763
販売費及び一般管理費		423,749
営業利益		363,014
営業外収益		
受取配当金	200,000	
その他	50	200,050
経常利益		563,064
税引前当期純利益		563,064
法人税、住民税及び事業税	113,853	
法人税等調整額	3,930	117,783
当期純利益		445,281

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	263,405	249,925	3,000	252,925	255,535	255,535
当事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	53	53	—	53	—	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	445,281	445,281
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△134,397	△134,397
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	53	53	—	53	310,884	310,884
当 期 末 残 高	263,458	249,978	3,000	252,978	566,419	566,419

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△322	771,544	444	444	45	772,034
当事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	—	106	—	—	△6	100
当 期 純 利 益	—	445,281	—	—	—	445,281
剰 余 金 の 配 当	—	△134,397	—	—	—	△134,397
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	495	495	—	495
事業年度中の変動額合計	—	310,990	495	495	△6	311,480
当 期 末 残 高	△322	1,082,534	940	940	39	1,083,514

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

#### ②その他有価証券

時価のないもの………移動平均法による原価法により評価しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産………定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### ②無形固定資産………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

43,956千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 27,855千円

短期金銭債務 42,087千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	781,631千円
営業取引以外の取引	200,000千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	75株	75株	一株	150株

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の増加75株は、株式分割による増加であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,864千円
投資有価証券評価損	4,057千円
その他	<u>1,988千円</u>
繰延税金資産合計	10,910千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>415千円</u>
繰延税金負債合計	<u>415千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>10,495千円</u>

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%
その他	<u>△0.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引の 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株)LITTLE DISCOVERY	所有 直接 100.0	業務受託 業務委託 役員の兼任	役務提供 業務委託 経費の立替	139,638 5,160 161,961	売掛金 未収入金 買掛金 未払金	10,284 17,571 464 51
関連 会社	(株)アスタース	所有 直接 20.0	業務委託 開発委託 役員の兼任	業務委託 通信関係費	93,877 84,301	買掛金	41,572
関連 会社	(株)Double-D	所有 直接 0	業務受託	役務提供	458,653	売掛金 前受金	76,280 1,161

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両者協議のうえ決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. (株)Double-Dは、2018年9月14日に株式を譲渡したため、取引の金額は2018年4月1日から譲渡日まで、期末残高は譲渡日時点で記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産  
161円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益  
66円24銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ダブルスタンダード  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 佐々木 裕美子 ⑩

業務執行社員

公認会計士 黒崎 浩利 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ダブルスタンダード  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 佐々木 裕美子 ⑩

業務執行社員

公認会計士 黒崎 浩利 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ダブルスタンダード監査役会	
常勤監査役(社外監査役)	大島 康 則 ㊟
監査役(社外監査役)	松井 敬 一 ㊟
監査役(社外監査役)	塚田 和 哉 ㊟
監査役(社外監査役)	赤浦 徹 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。配当につきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、連結業績および財政状態を勘案しながら、利益配当を行っていく方針であります。

2019年3月期の期末配当につきましては、1株当たり24円の期末普通配当を実施したいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 24円 総額 161,516,400 円

#### (3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位及び担当	所有する当 社の株式数
1	しみず やすひろ 清水 康 裕 (1975年9月24日)	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2001年8月 アートコーポレーション株式会社 入社 2005年9月 有限会社アックス 入社 2010年9月 パワーテクノロジー株式会社 (現：株式会社システムソフト) 入社 2014年1月 当社 代表取締役 (現任) 2014年1月 株式会社LITTLE DISCOVERY 代表取締役 (現任) 2014年5月 株式会社アスタース 取締役 (現任)	190,000株
2	なかじま しょうぞう 中 島 正 三 (1970年1月24日)	1994年4月 ソニー生命保険株式会社 入社 2000年9月 アクサ生命保険株式会社 入社 2001年11月 東京海上あんしん生命保険株式会社 (現：東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 入社 2003年4月 パワーテクノロジー株式会社 代表取締役 2004年6月 株式会社プレステージ・インターナショナル 取締役 2013年1月 株式会社システムソフト 取締役 2013年4月 当社 取締役 (現任) 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締役 (現任)	3,222,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位及び担当		所有する当 社の株式数
3	ほんだ ひろゆき 本田 浩之 (1960年10月30日)	1984年4月 2000年4月 2005年4月 2008年4月 2012年6月 2013年4月 2013年7月 2013年7月 2013年10月 2014年4月 2014年10月	株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス） 入社 同社 執行役員次世代事業開発担当 同社 取締役兼常務執行役員 同社 取締役兼専務執行役員 同社 顧問 株式会社オルトプラス 顧問 同社 取締役（現任） 株式会社ジーニー 取締役 当社 顧問 株式会社リブセンス 取締役 当社 取締役（現任）	470,000株
4	とくなが ひろひさ 徳永 博久 (1972年7月24日)	1996年4月 2003年11月 2005年10月 2006年4月 2007年4月 2009年2月 2011年1月 2012年9月 2013年6月 2017年6月 2018年11月	商工組合中央金庫 入庫 旧司法試験合格（第58期修習） 東京地方検察庁 検察官検事 さいたま地方検察庁 検察官検事 小林総合法律事務所 弁護士 小笠原六川国際総合法律事務所 弁護士 同事務所 パートナー弁護士（現任） 公益財団法人日本防犯安全振興財団 理事 同法人 監事（現任） 当社 取締役（現任） エブレン株式会社 監査役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田浩之及び徳永博久の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は本田浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 本田浩之氏は、企業経営に関する豊富な知識を有し、複数企業の社外取締役を経験しており、当社企業統治に貢献されるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
4. 徳永博久氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者とするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、本田浩之及び徳永博久の両氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。両氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位	所有する当社の株式数
1	おおしま やすのり 大島 康則 (1950年2月24日)	1976年4月 株式会社河合楽器製作所 入社 1980年10月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 2010年3月 パワーテクノロジー株式会社(現:株式会社システムソフト) 入社 2010年3月 同社 内部監査室長 2014年6月 当社 常勤監査役(現任)	一株
2	まつい けいいち 松井 敬一 (1950年6月4日)	1976年2月 ヒグチトラベル株式会社 入社 1981年8月 アートコーポレーション株式会社 入社 2000年12月 同社 取締役 2004年12月 同社 常務取締役 2012年10月 K&HIRO株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 当社 監査役(現任)	一株
3	つかだ かずや 塚田 和哉 (1968年3月9日)	1993年10月 公認会計士第二次試験合格 1997年4月 公認会計士第三次試験合格 公認会計士登録 2002年1月 優成監査法人(現:太陽有限責任監査法人) 社員 2003年4月 塚田公認会計士事務所 開設 2004年1月 税理士登録 2006年6月 ヴァイスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2008年4月 税理士法人HSG 代表社員(現任) 2009年7月 フロンティア監査法人 代表社員 2011年11月 一般社団法人エンディングサポートパートナーズ 代表理事(現任) 2013年4月 当社 監査役(現任) 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 監査役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位		所有する当 社の株式数
4	あかうら 赤 浦 徹 (1968年 8 月 7 日)	1991年 4 月	日本合同ファイナンス株式会社(現：株式会社 ジャフコ) 入社	120,000株
		1999年10月	インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼ ネラルパートナー	
		2000年 3 月	株式会社エスプール 取締役 (現任)	
		2003年10月	株式会社エイ・アイ・シー 取締役 (現任)	
		2007年 8 月	Sansan株式会社 取締役 (現任)	
		2008年 7 月	インキュベイトキャピタル株式会社 代表取締 役 (現任)	
		2010年 9 月	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役 (現任)	
		2014年 5 月	インキュベイトトラスト株式会社 取締役 (現 任)	
		2014年10月	当社 監査役 (現任)	
		2017年 3 月	IFホールディングス株式会社 代表取締役 (現 任)	
		2017年12月	株式会社ispace 取締役 (現任)	
		2018年 9 月	ベルフェイス株式会社 取締役 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大島康則氏、松井敬一氏、塚田和哉氏及び赤浦徹氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、塚田和哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 大島康則氏は、金融業界での豊富な経験・知識等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役候補者とするものであります。  
同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 松井敬一氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役候補者とするものであります。  
同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年1ヶ月となります。
5. 塚田和哉氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役候補者とするものであります。  
同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年2ヶ月となります。
6. 赤浦徹氏は、IT業界に関する専門的な知識・経験を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役候補者とするものであります。  
同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
7. 当社は、大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹の各氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人ひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、UHY東京監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名 称	UHY東京監査法人
事務所所在地	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ3階
構成員数	43名
海外提携先	UHY International 本部 イギリス 加盟国 99か国 拠点数 308拠点 人員規模 8,200名
沿 革	1984年4月 サンエー監査法人を設立 2011年2月 UHY Internationalのメンバーファームとなる 2011年6月 UHY東京監査法人へ名称変更

## 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額については、2014年6月27日開催の第2回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を取締役の報酬等の額として60百万円以内、監査役の報酬等の額として24百万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、経済情勢や経営環境の変化及びその他諸般の事情を考慮し、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を取締役の報酬等の額として100百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）、監査役の報酬等の額として40百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役2名）、監査役は4名ですが、第2号議案及び第3号議案がそれぞれ承認可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役2名）、監査役は4名となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A

東京都港区赤坂二丁目14番27号

国際新赤坂ビル東館 14階



## 交通手段

- |              |       |                  |
|--------------|-------|------------------|
| 東京メトロ千代田線    | ..... | 赤坂駅5番a出口より徒歩1分   |
| 東京メトロ銀座線・南北線 | ..... | 溜池山王駅10番出口より徒歩6分 |

株主総会でのお土産をご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。